

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-29)

施策名	目標6-3 国際協調による取組					
施策の概要	化学物質関係の各条約(POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)、PIC条約(国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手續に関するロッテルダム条約)、水銀に関する水俣条約)に関連する国内施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図り、化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。					
達成すべき目標	化学物質関連条約に関する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携を図り、化学物質による環境リスクを低減させる。また、我が国の汚染状況をモニタリングすると共に、東アジア地域を対象とした化学物質対策に係る国際協力により、有害化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	312	268	379	450
		補正予算(b)	-	-	△0.4	
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	312	268	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	303	253	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	① POPs条約対応のため残留状況を測定した物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	○
		-	12	14	11	9	14	12	
	年度ごとの目標値	/	12	12	12	12	12	/	
	② 途上国の水俣条約締結に向けた支援を実施した累積国数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	○
-		-	-	-	-	3	6		
年度ごとの目標	/				-	3	/		
	/	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
							○年度		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ①POPs条約の有効性評価に資するため、調査を実施したPOPs条約規制物質及び候補物質について選定要件より設定した目標を超過達成した。 ②平成26年度はインドネシア、フィリピン、ベトナムを対象として、ニーズ調査及びワークショップを開催し、我が国の水銀対策技術シーズとのマッチングや条約締結に向けた取組に関する情報交換等を行い、水俣条約締結に向けた支援を行った。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】

学識経験を有する者の知見の活用	POPs条約対応のため、POPsモニタリング検討会を実施している。また、SAICM国内実施計画に基づき、「化学物質と環境に関する政策対話」を実施し、学識経験者、市民、事業者、行政学識経験者等の様々な主体による意見交換を行っている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「化学物質環境実態調査における当面の運用指針」(環境安全課)				
担当部局名	環境保健部環境安全課	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期	平成27年6月